

平成24年度 教育相談推進計画

小浜市内外海小学校

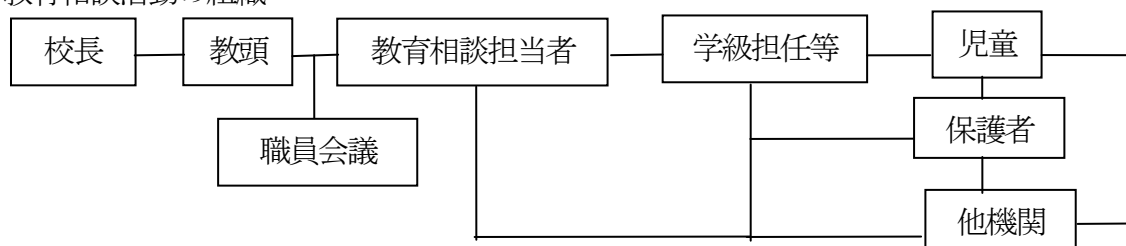
1. 本校の実態と指導方針

児童数78名、教員数11名である。学級担任、生徒指導主事、カウンセリング担当、養護教諭で教育相談を担当している。

児童は、楽しく元気に学校生活を送っている。不登校児童はいない。しかし、個々の児童の実態に目を向けると、自分を素直に出せない児童や情緒不安定な児童や精神的に弱い児童もいる。また、田鳥小学校と統合により、これまでの交流学习を生かしてよりよい仲間づくりができていくか注視していく必要がある。

教師と児童及び児童相互が温かい人間関係と信頼感で支えられるように、教育相談的な指導観をもって積極的な教育相談活動を推進していく。

2. 教育相談活動の組織



3. 相談の種類と実施方法

(1) 年間を通じての相談活動

①相談補助活動

学級担任からの依頼により、教育相談担当者が、児童との面談を行う。

②問いかけ相談活動

平常時と様子が異なる児童に対して、話しかけを行い、心情をたずねる。

③情報収集活動

健康観察表や日記などにより、生活状況や心身の状況の把握を行い、問題の早期発見や解決を行う。

④情報提供活動

教育相談担当者が、教育相談に関する研修会などで得た資料の紹介や配布及び報告を全教職員に対して行う。

⑤他機関との連携

嶺南教育事務所や児童相談所などとの連携を密にする。

⑥児童の自発的相談への対処

学級に児童からの相談を受ける箱などを設置し、相談依頼のあった児童に対して相談を行う。

(2) 定期的に行う活動

①事例報告会の開催

職員会議、研修会において、気になる児童についての情報交換をするとともに、それに関わる指導が一貫性を持つように共通理解する。

②教育相談研修会の実施

現職教育として、面談の仕方や児童理解の方法などについての研修会を計画し、実施する。

③定期面談

年2回(5月と10月)、Q—Uテストを行い、それをもとにして、各学期に児童と学級担任による1対1の面談を行う。学級や学校での児童の様子や意識をもとに面談を行い、児童の細かい心情を読み取り、いじめや不登校などの問題を早期に発見し、対処していく。